

ショートステイ料金表(1割負担)

平成30年4月1日改定

★個室(概算月額料金)

単位:円

	負担段階	(介護保険 1割負担分)				滞在費	食費	(希望による)		日額
		基本料金	在宅復帰在宅療養支援加算 I	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算 I			おやつ	日常生活用品費	
要支援 1	第1段階	604	36	25	19	490	300	120	250	1,844
	第2段階					490	390	120	250	1,934
	第3段階					1,310	650	120	250	3,014
	第4段階					1,800	1,700	120	250	4,554
要支援 2	第1段階	752	36	25	19	490	300	120	250	1,992
	第2段階					490	390	120	250	2,082
	第3段階					1,310	650	120	250	3,162
	第4段階					1,800	1,700	120	250	4,702
要介護 1	第1段階	787	36	25	19	490	300	120	250	2,027
	第2段階					490	390	120	250	2,117
	第3段階					1,310	650	120	250	3,197
	第4段階					1,800	1,700	120	250	4,737
要介護 2	第1段階	834	36	25	19	490	300	120	250	2,074
	第2段階					490	390	120	250	2,164
	第3段階					1,310	650	120	250	3,244
	第4段階					1,800	1,700	120	250	4,784
要介護 3	第1段階	898	36	25	19	490	300	120	250	2,138
	第2段階					490	390	120	250	2,228
	第3段階					1,310	650	120	250	3,308
	第4段階					1,800	1,700	120	250	4,848
要介護 4	第1段階	952	36	25	19	490	300	120	250	2,192
	第2段階					490	390	120	250	2,282
	第3段階					1,310	650	120	250	3,362
	第4段階					1,800	1,700	120	250	4,902
要介護 5	第1段階	1,006	36	25	19	490	300	120	250	2,246
	第2段階					490	390	120	250	2,336
	第3段階					1,310	650	120	250	3,416
	第4段階					1,800	1,700	120	250	4,956

★多床室(概算月額料金)

単位:円

	負担段階	(介護保険 1割負担分)				滞在費	食費	(希望による)		日額
		基本料金	在宅復帰在宅療養支援加算 I	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算 I			おやつ	日常生活用品費	
要支援 1	第1段階	639	36	25	19	0	300	120	250	1,389
	第2段階					370	390	120	250	1,849
	第3段階					370	650	120	250	2,109
	第4段階					450	1,700	120	250	3,239
要支援 2	第1段階	800	36	25	19	0	300	120	250	1,550
	第2段階					370	390	120	250	2,010
	第3段階					370	650	120	250	2,270
	第4段階					450	1,700	120	250	3,400
要介護 1	第1段階	864	36	25	19	0	300	120	250	1,614
	第2段階					370	390	120	250	2,074
	第3段階					370	650	120	250	2,334
	第4段階					450	1,700	120	250	3,464
要介護 2	第1段階	914	36	25	19	0	300	120	250	1,664
	第2段階					370	390	120	250	2,124
	第3段階					370	650	120	250	2,384
	第4段階					450	1,700	120	250	3,514
要介護 3	第1段階	977	36	25	19	0	300	120	250	1,727
	第2段階					370	390	120	250	2,187
	第3段階					370	650	120	250	2,447
	第4段階					450	1,700	120	250	3,577
要介護 4	第1段階	1,031	36	25	19	0	300	120	250	1,781
	第2段階					370	390	120	250	2,241
	第3段階					370	650	120	250	2,501
	第4段階					450	1,700	120	250	3,631
要介護 5	第1段階	1,086	36	25	19	0	300	120	250	1,836
	第2段階					370	390	120	250	2,296
	第3段階					370	650	120	250	2,556
	第4段階					450	1,700	120	250	3,686

※介護職員処遇改善加算 I (所定単位数の39/1000) が別途加算されます。

※上記金額については1円未満の端数計算により誤差が生じます。

ショートステイ料金表(2割負担)

平成30年4月1日改定

★個室 (概算日額料金)

単位:円

	(介護保険 2割負担分)				滞在費	食費	(希望による)		日額
	基本料金	在宅復帰在宅療養支援加算 I	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算 I			おやつ	日常生活用品費	
要支援 1	1,208	71	50	38	1,800	1,700	120	250	5,237
要支援 2	1,503	71	50	38	1,800	1,700	120	250	5,532
要介護 1	1,574	71	50	38	1,800	1,700	120	250	5,603
要介護 2	1,668	71	50	38	1,800	1,700	120	250	5,697
要介護 3	1,796	71	50	38	1,800	1,700	120	250	5,825
要介護 4	1,904	71	50	38	1,800	1,700	120	250	5,933
要介護 5	2,011	71	50	38	1,800	1,700	120	250	6,040

★多床室 (概算日額料金)

単位:円

	(介護保険 2割負担分)				滞在費	食費	(希望による)		日額
	基本料金			サービス提供体制強化加算 I			おやつ	日常生活用品費	
要支援 1	1,277	71	50	38	450	1,700	120	250	3,956
要支援 2	1,599	71	50	38	450	1,700	120	250	4,278
要介護 1	1,727	71	50	38	450	1,700	120	250	4,406
要介護 2	1,827	71	50	38	450	1,700	120	250	4,506
要介護 3	1,954	71	50	38	450	1,700	120	250	4,633
要介護 4	2,061	71	50	38	450	1,700	120	250	4,740
要介護 5	2,172	71	50	38	450	1,700	120	250	4,851

※介護職員処遇改善加算 I (所定単位数の39/1000) が別途加算されます。

※上記金額については1円未満の端数計算により誤差が生じます。

★加算(介護保険負担分)

項目	対象		金額(円)			内容
	介護	予防	1割	2割		
在宅復帰・在宅療養支援加算 I	○	○	36	71	(1日につき)	前6か月間において退所した入所者のうち、在宅において介護を受けることとなった者の占める割合が30%を超え、かつ30.4を入所者の平均在所日数で除して得た数が5%以上の施設に加算されます。
夜勤職員配置加算	○	○	25	50	(1日につき)	厚生労働大臣が定める基準を上回る夜勤職員(看護職員又は介護職員)を配置している施設に加算されます。
サービス提供体制強化加算 I 1	○	○	19	38	(1日につき)	施設介護職員の内、介護福祉士が60%以上配置されている施設に加算されます。
介護職員処遇改善加算 I	○	○	所定単位数の 39/1000			厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして大津市長に届け出た指定(介護予防)短期入所療養介護事業所が、指定(介護予防)短期入所療養介護を行った場合、所定単位数に加算されます。
個別リハビリテーション実施加算	○	○	251	502	(1日につき)	理学療法士等が利用者に対して20分以上の個別リハビリテーションを実施した場合に加算されます。
緊急短期入所受入加算	○		94	188	(1日につき)	利用者の状態や家族等の事情により、緊急的に短期入所療養介護を行った場合、利用を開始した日から起算して7日間を限度として加算されます。
若年性認知症利用者受入加算 1	○	○	126	251	(1日につき)	若年性認知症利用者に対して個別に担当者を定め、その者を中心に利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合に加算されます。
重度療養管理加算 1	○		126	251	(1日につき)	要介護4又は要介護5の利用者に対して、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ療養上必要な処置を行った場合に加算されます。
送迎加算	○	○	193	385	(片道につき)	利用者の居宅と施設との間の送迎を行う場合に加算されます。
療養食加算	○	○	9	17	(1回につき)	医師により疾患治療の手段として発行された食事せんに基づき、療養食を提供した場合に加算されます。(1日に3回を限度)
緊急時治療管理 1	○	○	534	1,068	(月3日限度)	利用者の病状が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において、緊急的な投薬、検査、注射、処置等を行った場合に加算されます。

※上記金額については1円未満の端数計算により誤差が生じます。

★その他の料金(介護保険外 実費負担分)

項目	対象		金額(円)	内容
	介護	予防		
理美容代	○	○	3,200 ~ 8,000	業者による移動散髪の利用代金
テレビ貸し出し使用料	○	○	150 (1泊につき)	居室テレビの貸し出しを利用された場合の料金(消費税込み)
テレビ持ち込み料	○	○	100 (1泊につき)	居室テレビを持ち込まれた場合の料金(消費税込み)
特別な食事代	○	○	実費	ご利用者の状態により補助食品を提供した場合の料金
私物洗濯手数料(1/3ヶ月)	○	○	2,000	私物洗濯を業者に依頼された場合の料金
私物洗濯手数料(2/3ヶ月)	○	○	4,000	私物洗濯を業者に依頼された場合の料金
私物洗濯手数料(1ヶ月)	○	○	6,000	私物洗濯を業者に依頼された場合の料金
交通費(片道5km未満)	○	○	200	サービス区域以外への送迎を依頼された場合
交通費(片道5km以上10km未満)	○	○	400	サービス区域以外への送迎を依頼された場合
交通費(片道10km以上 5km毎)	○	○	200	サービス区域以外への送迎を依頼された場合
有料道路代	○	○	実費	有料道路、有料駐車場を利用した場合